

町民の声への対応状況

令和6年1月受付分

受付月日	項 目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
1月29日	マイナンバーカードを使用したコンビニ交付の手続きについて	住民票や印鑑証明書等についてマイナンバーカードを使用したコンビニ交付で取得できるようにしてほしいです。町外に勤務していると、役場の開庁時間内(時間外交付を含む)に伺うことが困難です。 マイナンバーカードの取得が推進され、多くの方が手続きをされたと思います。コンビニ交付は県内他町ではすでに導入しています。町民の利便性、役場職員の業務軽減にも繋がるため至急対応を希望します。	近隣の市町ではコンビニ交付に対応しているところもあり、システムの導入によって行政サービスが向上していますが、一方でその導入と保守には毎年多額の費用負担も発生しています。また、現在は住民票などを紙で発行していますが、官公署ではマイナンバーの利用により一部の手続き（法律や条例に定められた社会保障や税、災害対策に係るもの）でこれらが不要になったほか、利用範囲の拡大も検討が進められています。 このようなことを総合的に検討した結果、北栄町では費用対効果の面からコンビニ交付の導入を見送ることとしました。開庁時間や時間外交付の時間にお越しいただくことが難しい場合は郵送請求による対応が可能ですので、ご利用いただきますようお願いいたします。	町民課

			※住民票、印鑑証明書であれば同一世帯員の方でも請求が可能です。	
--	--	--	---------------------------------	--